



行政書士の相談窓口の延長について — 呉市コロナ対策支援事業 —

広島県が実施する「頑張る中小企業者月次支援金」の申請期限が6月21日から8月31日までのため、事業者の相談等に対応するため、以下のとおり、期間延長することとしましたので情報提供します。

	現 行	今 後
終了日	6/30まで	8/31まで
開設日	平日毎日 9:00-16:00	平日毎日 9:00-16:00
場 所	本庁舎1階のカフェ	同じ